

カヌースラローム競技規則 改定内容（比較表）

2009年度版

第7条 艇・パドル・附属品

1 艇の仕様

- (1) 長さ及び幅
全てのタイプのK1 長さ3.50 m以上、巾0.60 m以上
全てのタイプのC1 長さ3.50 m以上、巾0.65 m以上
全てのタイプのC2 長さ4.10 m以上、巾0.75 m以上
- (2) 最低重量（計量時は水を完全に取除いておく事。）

全てのタイプのK1	9kg
全てのタイプのC1	10kg
全てのタイプのC2	15kg

第8条 役員及び委員会

- 1 その性格と重要性に応じ、競技会は次の役員により運営される。

- (1) 競技会会長
(2) 審議委員長(審議委員会)(チェアマンオブジュリー)
(3) 競技委員長(競技委員会)(チーフオフィシャル)
(4) 技術部長(テクニカルオーガナイザー)
(5) 総務部長(総務部員)
(6) 審判部長(チーフジャッジ)
- (7) 区間審判員 (セクションジャッジ)
(8) ゲート審判員(ゲートジャッジ)
- (9) 発艇員(スターター)
(10) 発艇検艇員(プレスタートコントローラー)
(11) 決勝審判員(フィニッシュジャッジ)
(12) 計時員(タイムキーパー)
(13) 集計主任(集計員)(チーフオブスコアリング)
(14) コースデザイナー
(15) 検艇員(ボートコントローラー)
(16) 安全主任(安全員、救助員)(セーフティオフィサー)
(17) 報道員(メディアオフィサー)
(18) 放送員
(19) 通信員
(20) 記録員
(21) 式典表彰員
(22) コース、会場施設員
(23) 医事員(メディカルオフィサー)
(24) デモンストレーター

カナ表記はICFルール

第9条 役員の職務

第20条 コース

- 2 コースの距離は発艇線から決勝線までで、250m以上（測定は中央ラインで行う）、400m以下となるようにしなければならない。コースデザインの目安として、男子K1がおよそ100秒(90秒以上)で漕ぎきれる長さでなければならない。
- 3 コースは最大25ゲート、最小15ゲートよりなり、その中で最少6ゲート、最大7ゲートが漕ぎ上がり(アップストリーム)ゲートである。

第27条 ゲート標識

- 1 ゲートは吊り下げられた1本又は2本のポールでなり、ダウンストリーム用は緑色と白色のリング状に塗られ、アップストリーム用は赤色と白色のリング状に塗られる。2種類とも最下段は、白色とし、各リングの長さは20cmである。

2013年度改定版 (朱書き部が改定箇所)

第7条 艇・パドル・附属品

1 艇の仕様

- (1) 長さ及び幅
全てのタイプのK1 長さ3.50 m以上、巾0.60 m以上
全てのタイプのC1 長さ3.50 m以上、巾**0.60 m**以上
全てのタイプのC2 長さ4.10 m以上、巾0.75 m以上
- (2) 最低重量（計量時は水を完全に取除いておく事。）

全てのタイプのK1	8 kg
全てのタイプのC1	8 kg
全てのタイプのC2	13 kg

- (6) 審判部長(チーフジャッジ)
(7) 区間審判主任
(8) 区間審判員 (セクションジャッジ)
(9) ゲート審判員(ゲートジャッジ)
(10) ビデオジャッジ
(11) 発艇員(スターター)
以下順次番号を繰り下げる。

第9条 役員の職務

- (7) 区間審判主任**
区間審判主任はコース内のペナルティの現場における最終判定に責任を持つ。その判定をするにあたっては区間審判員、ゲート審判員から状況を聴取し、最終判定をする。その判定状況を記録に残さなければならない。
- (8) 区間審判員** (セクションジャッジ)
(9) ゲート審判員(ゲートジャッジ)
(10) ビデオジャッジ
コース内に運営側にて準備したビデオシステムを運用し、審判部長のゲートジャッジの最終判定のための資料を提供する。
- (11) 発艇員**(スターター)
以下順次番号を繰り下げる。

第20条 コース

- 2 コースの距離は発艇線から決勝線までで、**200m**以上（測定は中央ラインで行う）、400m以下となるようにしなければならない。コースデザインの目安として、男子K1がおよそ100秒(90秒以上)で漕ぎきれる長さでなければならない。
- 3 コースは最大25ゲート、最小15ゲートよりなり、その中で**6ゲート**が漕ぎ上がり(アップストリーム)ゲートであること。

第27条 ゲート標識

- 1 ゲートは吊り下げられた1本又は2本のポールでなり、ダウンストリーム用は緑色と白色のリング状に塗られ、アップストリーム用は赤色と白色のリング状に塗られる。2種類とも最下段は、白色とし、各リングの長さは20cmである。
各ポールの最下端に2cmから2.5cmの黒い帯を巻く事。

カヌーワイルドウォーター競技規則

改定内容（比較表）

2009年度版

第7条 艇・パドル・附属品

- 1 艇の仕様
- (1) 寸法
全K-1艇:最大艇長**450**cm、最小艇巾60cm
全C-1艇:最大艇長**430**cm、最小艇巾70cm
全C-2艇:最大艇長**500**cm、最小艇巾80cm
ハルとデッキのつなぎ目は測定時ハルの一部とする。寸法を増す為にいかなる余分な物も艇に付けてはならない。
- (2) 重量(乾燥状態で計測)
全K-1艇:最小11kg
全C-1艇:最小12kg
全C-2艇:最小18kg

第19条 コース

- 1 コースは上流から下流に向けたものでなければならない。コースは全長にわたり航行可能で、ポートにとって容易に通過できなくてはならない。
2つのコースタイプが可能である。
 - a ワイルドウォータースプリントレース
 - b ワイルドウォータークラシックレース
- (1) スプリントコースは300mから600mの間の長さであり、発艇は個人別に行なわれる。記録は2回の合計で決定される。

2013年度改定版 (朱書き部が改定箇所)

第7条 艇・パドル・附属品

- 1 艇の仕様
- (1) 寸法
全K-1艇:最大艇長**450**cm、最小艇巾60cm
全C-1艇:最大艇長**430**cm、最小艇巾70cm
全C-2艇:最大艇長**500**cm、最小艇巾80cm
ハルとデッキのつなぎ目は測定時ハルの一部とする。寸法を増す為にいかなる余分な物も艇に付けてはならない。
- (2) 重量(乾燥状態で計測)
全K-1艇:最小**10**kg
全C-1艇:最小**11**kg
全C-2艇:最小**17**kg

第19条 コース

- 1 コースは上流から下流に向けたものでなければならない。コースは全長にわたり航行可能で、ポートにとって容易に通過できなくてはならない。
2つのコースタイプが可能である。
 - a ワイルドウォータースプリントレース
 - b ワイルドウォータークラシックレース
- (1) スプリントコースは300mから600mの間の長さであり、発艇は個人別に行なわれる。記録は2回のうち速いほうを採用される。